

1 学校経営の基本的な考え方

令和7年度の東京都教育委員会および中央区教育委員会の教育目標を受け、本校の伝統と生徒・保護者・地域の実態を踏まえ、全教職員が自らの役割を果たし、互いに学び高め合い、楽しく活気ある学校づくりを目指していく。そのために以下の5点を重点事項とする。

- (1) 体験活動・学校行事を通して生徒を鍛える（心も身体も）
- (2) 生徒が興味をもち、ICTを活用したわかりやすい授業実践による学力向上
- (3) 保護者・地域との連携
- (4) サービスの厳正
- (5) 平和学習の充実を図り、生徒の人格や人権意識を形成し、学習意欲を高める

2 中期的目標と方策

- (1) 体験活動・学校行事を通して生徒を鍛える
生徒が活躍できる場を意図的に多く設定することで充実感・達成感を体験させる
学級、学年、生徒会活動、部活動であいさつを徹底させる
同学年・他学年を問わず、絆を深めることができる生徒を育成する
- (2) 生徒が興味をもち、ICTを活用したわかりやすい授業実践による学力向上
現在の社会状況の中で身近な話題を活用した生徒にわかりやすい授業実践する
言語活動やグループ活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成する
タブレットを活用する、ワークシートに書かせることを授業ごとに効果的に実践する
学力調査等に基づいた学力向上策を計画的に実施する
- (3) 保護者・地域との連携
保護者・地域の人材を発掘し、学習活動へ招聘する
保護者、地域と連携して防災教育推進し、地域の防災意識を高める
生徒を地域行事等へ積極的に参加させる
- (4) サービスの厳正
コンプライアンスを徹底させ、サービスに対する教員の意識を向上させる
- (5) 平和学習を充実させ、生徒の人格や人権意識を啓発
全学年で平和教育に取組み、生徒の人格形成及び人権意識を向上させる
生徒に調べ学習やICTの活用を通して平和についての見方や考え方を自己理解させる

3 令和7年度の達成目標と方策

- (1) 心と体を鍛える
 - ① 授業、行事、部活動等を通して、困難を乗り越えるための心と体を鍛える。
→生徒が活躍する場面を意図的に多く設定し、生徒が自らを鍛えるよう指導する。
 - ② 健康診断や食育の授業等を活用し、自らの生活をふり返り改善していく機会を設定する。
→生徒が3年間の成長や変化を実感できる場面、生活を改善していく場面を多く設定する。
 - ③ 健康教育や食育等を通して、自ら健康の保持増進に努めることができるようにする。
→学校保健委員会を充実させ、可能であれば給食試食会を年間3回実施するなど、養護教諭、栄養士、給食職員等が生徒や保護者に積極的に関わるようにする。

(2) 学力の向上

- ① 生徒主体の授業、思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、身近な話題を活用した授業や研究を実践し、教員間の授業相互参観を通して授業力の向上に取り組む。
→「本時の目標」「主体的・対話的・深い学び」「生徒同士の関わり」「ふり返り」の4場面の設定
- ② 平和教育を各学年で実践し、生徒の人格形成と人権意識を育む。
→外部人材を活用した平和教育を行い、生徒の情操を育成する。また、調べ学習等を行い、何事にも積極的に取り組む姿勢を育み学力向上につなげる。
- ③ 数学の少人数指導や区費講師の活用、補習等により、指導方法・指導形態を工夫し、一人一人の生徒に応じた学習指導を実施する。
→学習指導補助員、部活動指導員等、外部人材を積極的に導入する。

(3) 保護者・地域との連携

- ① ホームページやクラスルーム等を活用して、生徒の活動や学校情報を迅速に伝え、保護者・地域の学校参画を促していく。また、学校評価制度を活用した開かれた学校づくりを行う。
→ホームページ・クラスルームを充実させ、より積極的な学校情報の公開を進める。
- ② PTAや地域の健全育成機関との信頼関係を重視し、保護者や地域の方々と相互の連携を進める。
→授業公開や保護者会等の方法を工夫し、保護者の来校・参加を促していく。
- ③ 体験活動等を通して、生徒が地域とのつながりを実感できる機会を多く設定する。
→職場体験や地域の行事等に積極的に参加する機会をつくることで、生徒と地域との関わりを深める。
- ④ 安全教育を地域と連携して進めていく。
→地域の中の学校として、災害時に中学生に何ができるのかを考えさせ、地域の防災活動や避難所運営などの視点に立った防災教育を進める。

(4) 危機管理の徹底

- ① 生徒の安全・安心を第一に考え、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、「判断・スピード・協力」を基本に全教職員が組織的に対応する。
→運営委員会で速やかに情報と具体策を共有し実行する。地域と連携した防災教育を強化する。
- ② コンプライアンスを徹底し、服務規律を守り、事故の未然防止に努める。
→体罰は人権侵害であるとの認識に立ち、暴力否定の指導を徹底する。また、服務事故事例を基に理解を促す場面を数多く設定する。事務主事等と予算の適正執行と私費負担の軽減、未納の防止に努める。
- ③ 教育課程、年間指導計画、評価計画、週ごとの指導計画に基づき、意図的・計画的に教育活動を進める。
→週ごとの指導計画立案と授業・部活動の観察により、授業・部活動を計画的に実施し、充実させる。

(5) 生徒の人格形成と生活指導の充実

- ① あいさつと返事の指導を徹底し、良好な人間関係を自ら作り出せる生徒を育成する。
→ダメなものはダメであり、徹底的に指導する。また、授業の始めと終わりのあいさつ、名前を呼ばれたときに返事ができるよう指導する。生徒自らが生活環境の向上、ルールやマナーの実践に取り組むよう指導する。
- ② 平和教育を充実させ、生徒の人格を形成させていく。
→各学年で平和学習を充実させ、生徒の人格形成を促す。また、平和に限らず、日常生活が普通に送れるありがたさをコロナの時を踏まえて生徒自身に理解させ、感謝の気持ちを醸成する。
- ③ 「いじめ」は絶対に許さない意識を生徒のみならず教員、保護者にも徹底させ、思いやりのある人間関係を構築する。
→いじめ調査をはじめ、日頃の言動等を十分に把握し、生徒が自らの意識や言動をふり返ることができる場面を設定する。